

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和6年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 第3回 実務者会議
開催日時	令和7年2月6日(木) 13時30分～15時20分
開催場所	所沢市役所 604会議室
出席者	山口 航 (埼玉県所沢児童相談所) 中野 克俊 (埼玉県所沢警察署) 村松 大晴 (埼玉西部消防組合) 嶋崎 英正 (埼玉西武消防組合) 安田 恭子 (埼玉県狭山保健所) 高橋 明美 (防衛医科大学校病院) 小穴 慎二 (西埼玉中央病院) 巢瀬 賢一 (所沢市歯科医師会) 土井 和子 (埼玉県助産師会所沢地区) 関根 裕子 (所沢市民生委員・児童委員連合会) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 中村 路子 (所沢市幼児教育振興協議会) 和久津 勲 (さいたま地方法務局所沢支局) 川口 真史 (埼玉県立所沢特別支援学校) 白濱 史朗 (所沢市立中学校長代表) 細淵 健 (所沢市経営企画部企画総務課) 木下 浩一 (所沢市福祉部生活福祉課長) 田中 浩文 (所沢市健康推進部健康管理課) 田井 浩介 (所沢市こども未来部こども支援課) 加賀谷 春恵 (所沢市こども未来部こども福祉課) 榎本 崇義 (所沢市こども未来部青少年課) 青木 穂高 (所沢市こども未来部保育幼稚園課) 松井 優子 (所沢市こども未来部こども家庭センター)
欠席者	小林 治 (所沢市医師会) 原口 広美 (青少年育成所沢市民会議) 高橋 祐二 (所沢市社会福祉協議会) 吉川 誠 (所沢市教育委員会学校教育部学校教育課) 中村 啓 (所沢市教育委員会学校教育部学校教育課) 田中 丈仁 (所沢市立小学校長代表)
説明者の職・氏名	なし
議 題	議題 (1) 令和6年度の目標に対する評価(案)について (2) 令和7年度の目標(案)について (3) 取り扱いケースの支援状況について

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所沢市要保護児童対策地域協議会 第3回実務者会議 次第 ・ 令和6年度の目標に対する評価（案） ・ 令和7年度の目標（案） ・ 令和6年度 要保護児童対策地域協議会実務者会議進行管理部会開催状況 ・ 所沢市児童虐待対応マニュアル P15～21 抜粋資料 ・ 令和6年度 養育支援訪問事業導入検討ケース一覧《非公開》 ・ 要保護児童対策地域協議会ケース進行管理台帳《非公開》 ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議終了者一覧《非公開》
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>こども家庭センター：美甘主幹、矢野副主幹、守谷主査、松澤主任、 金森主任、小林主任、松永保健師</p> <p>【事務局】：こども未来部 こども家庭センター こども相談担当 電話 04-2991-1824</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
美甘主幹	<p>1 開会 事務局が開会。</p>
松井課長	<p>2 議題 以下、議長（こども未来部こども家庭センター長）が進行。委員より以下の承認を得た。 ○本日の議題について、（1）（2）は公開、（3）は個人情報を取り扱うため非公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は明記する。 ○会議録は議長の承認をもって確定する。</p>
矢野副主幹	<p>（1）令和 6 年度の目標に対する評価（案）について 「資料 令和 6 年度の目標に対する評価（案）」に沿って、 ・子どもの最善の利益の尊重、子どもの安全確認の徹底 ・児童虐待の未然防止及び早期対応 ・児童虐待を見逃さない地域づくり ・関係機関との連携強化 の各項目の実績と評価について説明した。</p>
松井課長	<p>⇒令和 6 年度の目標に対する評価（案）については、原案のとおり令和 7 年度の代表者会議に提出することが承認された。令和 6 年 12 月時点の数値になっている箇所については、年度末に修正。</p>
小林主任	<p>（2）令和 7 年度の目標（案）について 「資料 令和 7 年度の目標（案）」に沿って説明した。（2）児童虐待の未然防止及び早期対応 について、①令和 6 年 4 月にこども家庭センターを設置し、児童福祉部門（こども相談担当）と母子保健（妊娠・出産担当、母子保健担当）がより強固に連携し情報共有を図ることで、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、より迅速な対応・方向性を見出し支援を行うことにより児童虐待の未然防止及び早期対応を図っていく旨の記載とした。</p>
松井課長	<p>⇒令和 7 年度の目標（案）については、原案のとおり令和 7 年度の代表者会議に提出することが承認された。</p> <p>（3）取扱いケースの支援状況について ※個人情報を取り扱うため非公開</p>

美甘主幹	<p>3 その他 「所沢市児童虐待対応マニュアル P15～21」に関する記載内容の確認依頼である。修正がある機関は期日までに事務局まで連絡をしてほしい。全ての修正が終わった後、順次最新のマニュアルを配布する予定である。</p> <p>4 閉会 事務局が閉会</p>
------	--